

<原 著> 第47回 日本赤十字社医学会総会 優秀演題

持参薬を安全かつ有効に使用するために

横浜市立みなと赤十字病院 薬剤部¹⁾ 看護部²⁾ 医療安全推進課³⁾

井口恵美子¹⁾ 宮内まゆみ²⁾ 角藤 厚美²⁾

佐藤 美香²⁾ 鈴木美由紀²⁾ 三上久美子³⁾ 高橋 弘充¹⁾

Examination and Improvement to use medicine brought in a hospital safely and effectively

Emiko IGUCHI¹⁾, Mayumi MIYAUCHI²⁾, Astumi KAKUTOU²⁾

Mika SATOU²⁾, Miyuki SUZUKI²⁾, Kumiko MIKAMI³⁾, Hiromistu TAKAHASHI¹⁾

¹⁾ *Department of Pharmacy, Yokohama City Minato Red Cross Hospital*

²⁾ *Department of Nursing, Yokohama City Minato Red Cross Hospital*

³⁾ *Medical Safety Promotion Section, Yokohama City Minato Red Cross Hospital*

Key words : 持参薬、安全管理、業務改善

《はじめに》

横浜市立みなと赤十字病院（以下当院）では平成17年にDPCを導入する際に持参薬の運用を開始し、全入院患者の持参薬鑑別は薬剤部で行っている。

また、平成21年2月の電子カルテシステムのレベルアップに伴い、院内の処方と区別なく運用が可能な持参薬鑑定・指示システムを導入し、安全管理面での強化に努めてきた。

しかし、持参薬を多用することから薬剤に関するインシデントの報告において、持参薬の占める割合が増加し、安全管理対策として持参薬の運用の問題点の把握と改善が大きな課題となった。

そこで、改善対策立案を目的として薬剤検討チームにおいて看護師、医師、薬剤師を対象にアンケート調査を実施し、コスト、安全、効率性の面から総合的な判断を行い、持参薬運用マニュアルの改訂を行ったので報告する。

《薬剤検討チームについて》

薬剤検討チームとは看護部、薬剤部、医療安全推進課の代表メンバーより構成される部門横

断型のチームであり、どの部門からも意見を述べやすい形態であることを特徴としており（図1）、薬剤に関する業務改善を迅速に行うことが可能となっている¹⁾。

《方 法》

平成22年6月当院看護師、医師、薬剤師を対象に薬剤検討チーム作成のアンケートを使用し、『持参薬に関する意識調査』を行った。アンケート調査の結果をもとに、持参薬運用マニュアルの改訂を行った。

《アンケートの結果》

対象職員は724名であり、有効回答者444名（61.3%）、内訳は看護師387名、医師38名、薬剤師19名であった。

『持参薬を使用することに不安を感じますか?』との設問に対し、73%が『不安を感じる』と回答しており、『残数がバラバラな場合が多くあり、間違えやすい』『使用期限に不安がある』『本当に必要として服用しているのか』『手帳がなく、認知力もないと薬剤部に鑑別依頼する際の事前確認もできない』などの記述回答が得られた。

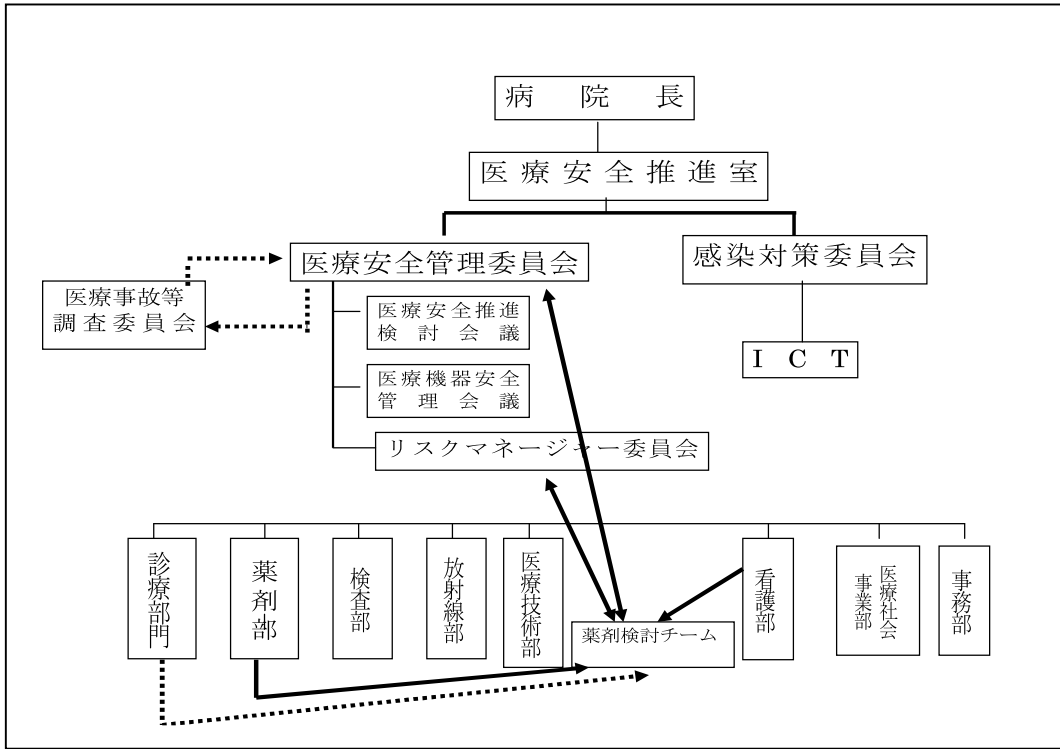


図1 横浜市立みなと赤十字病院安全管理体制

『持ち込み日数は制限する必要があると思いますか?』の設問には42%が『思う』と回答しており(図2①)、『持ち込み日数はどれくらいが妥当だと思いますか?』の設問には『一週間分』との回答が43%と比較的多かった。(図2②)

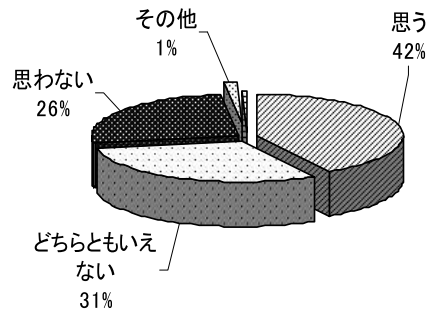
また、医師に対する『専門診療科以外の持参薬に指示を出すことに不安があるか?』との設問には、78.4%が『不安を感じる』と回答している。しかし、『持参薬の継続服用指示を出す際に薬剤師に相談したことがあるか?』との設問には58.3%が『ない』と回答している。

《持参薬運用マニュアルの改訂》

アンケートの結果をもとにした薬剤検討チームによる検討から、『持参薬運用マニュアル』の改訂を行った。

持参薬の使用指示日数については、アンケートの結果だけでなく、当院の平均在院日数(11.7日(2011年6月))も考慮し、初回鑑別時の最低指示日数を14日と設定し、14日分以上使用する場合は再度薬剤部へ鑑別依頼をすることとした。

①持ち込み日数は制限する必要があるか?



②持ち込み日数はどれくらいが適当か?

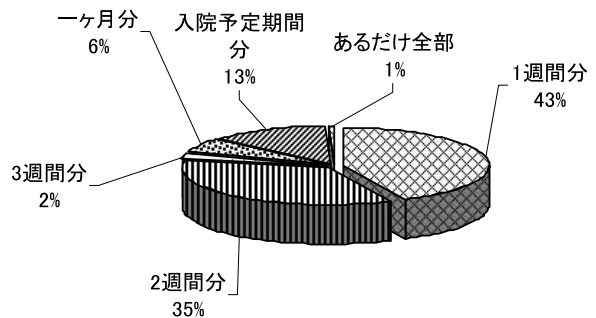


図2 持込日数についての調査

また、薬剤部での鑑別報告書も報告日数をそろえるなど、医師が持参薬指示書の指示日数を設定しやすい形で報告することにより、持参薬から院内処方箋への切り替えも簡便に行えるものとした。

休日夜間入院の患者持参薬の運用については、この検討がされるまで、手書きの持参薬指示書を使用後スキャナーにて電子カルテに取り込む形で運用されていた。当院の電子カルテ持参薬システムは、『持参薬指示書』を院内の処方と同様に入力できるシステムとなっている。これを活用すべきであるとの意見が医師側から出され、休日夜間入院患者には薬剤師の鑑別を待たず、医師が『持参薬指示書』を直接入力する運用に改訂された。

これらの運用変更は医療安全推進課を通じて院内にアナウンスされた。

《考 察》

アンケートの結果では、患者の持参薬の使用期限、管理状況に不安を感じているという記述回答が多くみられた。また、医師も持参薬の使用に不安を感じていることが明らかとなった。しかし、薬剤師への相談は積極的にはされておらず、薬剤師としての関わりについては課題を残すところであり、今後の病棟業務の展開のなかで克服していく必要があると考える。

当初、看護部、薬剤部、医療安全推進課の代表から構成されるチームで検討を行っていたが、今回は医師の代表メンバーからの申し入れもあり、予てから課題となっていた医師の検討チームへの参加も実現されている。

当院では採用されていない後発医薬品を持参されるケースも多い中、薬剤検討チームでの運用検討の際に、休日夜間の持参薬の運用は医師が直接『持参薬指示書』を入力するという意見が医師側から出されている。このことから、医師、看護部、薬剤部、医療安全推進課のチームによる検討は、互いの利害関係を越えることができ、今回の医療安全対策立案にとって非常に有効な手段であったと考える。

今後もさまざまな業務改善に役立てていき

いと考えている。

《文 献》

- 1) 井口恵美子, 宮内まゆみ 他:看護部, 薬剤部, 医療安全推進課が連携して行う薬剤関連業務の改善. 日赤医学62(2):306-309
- 2) 森美奈子, 佐瀬裕子 他:持参薬鑑定・指示システムの導入とその評価. 第17回クリニカルファーマシーシンポジウム医療薬学フォーラム2009講演要旨集:134